

賛成討論

会派を代表して賛成の立場で討論いたしますが、何点か指摘をさせていただきます。保育料の無償化について、こども園の定員不足やミスマッチが起こる一方、幼稚園などでは比較的定員に余裕があります。こども園入所選考にもれた方の中にはやむなく新2号認定を受けて幼稚園を預かり保育を併用して利用する方も少なからずおられますが、預かり保育料には上限設定があるため無償化にはなっていません。市はあくまでこども園の整備を推進してニーズに応えようとしていますが、こども園の整備には多額の補助金が必要であることからもう少し慎重であるべきではないかと思えます。多額の税金を投入して整備したこども園を使える年数や保育ニーズのピークをしっかりと把握しておかなければ、ピークを過ぎて余剰となった施設は過剰投資となります。新施設の整備を全否定するものではありませんが、今ある施設の有効活用を考えることも行政や政治家の役割です。制度変更が必要なら国などに対しても意見して頂くことを求めています。

また、放課後の校庭開放事業について、参加児童数も多く、安全な遊び場を提供するはずの事業で、安全ではない状況が散見されることは早急に改善されなければなりません。現状の予算内で改善できることは実行していただいておりますが、引き続き、児童の安全と保護者の安心のため改善をお願いしておきます

次に、市民ニーズに可能な限り、柔軟かつきめ細かく、対応されようとする姿勢や施策展開は一定、理解いたしますが、施策や事業本来の目的の達成につながっているか、新たな課題が生じていないか、財政的にも、人的、物理的にも持続可能な事業となっているか、事業実施後の評価や分析を継続的に行って頂きたい。例えば、今年度から午前7時から小学校見守り事業や一部の民間園における延長保育事業の20時までの拡充が開始され、更に、来年度からは、一部の放課後こどもクラブにおいても開設時間が20時まで延長されます。それぞれ、一定のニーズがあることは理解するものの、これらの事業や取り組みが、市長が施政方針説明の中で仰った「保護者が子どもと向き合う時間を増やす施策」となり得ているのか、利用児童の登園・登校時間や帰宅時間、利用頻度等の利用状況の調査、分析をするなど、効果検証をして頂くことを求めています。あわせて、市として企業や雇用主に、保護者が子どもと向き合う時間の重要性に関する理解や認識が促進されるよう、さらに、保護者がそういった時間を確保しやすくするような制度や仕組みを構築するよう、積極的に働きかけを行って頂くことを強く要望しておきます。

他方、市民サービスや市民の利便性の向上を目的に施策や事業を展開される際に、市職員をはじめサービスを提供する側の業務負担や業務効率、利便性にどのような影響があるのかについても意識を向けて頂き、対応する側に過度な負担が生じたり、業務の効率性が損なわれたりすることで、結果的に市民サービスや市民の利便性の低下につながるということが無いように留意頂きたいと思えます。

まちづくりですが、千里中央、豊中、服部天神、庄内、神崎川などそれぞれの地域でのまちづくりを同時進行的に進めて行くには物理的なマンパワーが必要ではないでしょうか。マンパワー不足が足かせとならないよう、機動的な人事配置を要望します。

国民健康保険医療費通知についてですが、年に6回送付される事が基準となっていますが、発送にかかる諸経費はすべて本市の一般財源から捻出されています。この諸経費について、昨年10月の郵便料金の値上げもあり、令和5年度で約1744万円だったものが、令和7年度予算では約2435万円と、2年間で約700万円もの負担増となっています。医療費通知の送付は年に1回という自治体も多くあり、医療費通知の意味合いと経費を考えたとき、本市も年に1回の送付で充分だと考えます。府へは強く要望していただきたいと思います。併せて市民や事業所への全ての郵便物についても、過剰な送付案内になっていないかどうかを再確認いただき、デジタル化を進められそうな場合は転換して頂きますようお願いしておきます。

最後に2000億円を超える予算編成ですが、財政調整基金の確保額は災害の被害想定額を見たうえで考えるとのことですが、大災害が起きた時、経済被害のほか、人的被害や倒壊家屋などの物的被害などの復旧費が必要な上、震災後の税収も長期に渡り大幅に落ち込むでしょう。是非、大地震がくるかもしれないという危機感を持っていただきますようお願い申し上げます。